資料８－(1)

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 25 回一般原則部会

日時　：　2009 年 3 月 30 日（月）～4 月 3 日（金）
場所　：　パリ（フランス）

仮議題

１．	議題の採択
２．	本部会に付託された事項
３．	食品の国際貿易における倫理規範の改訂原案
４．	コンセンサスの概念とコーデックスにおけるその適用
５．	コーデックス各部会におけるリスク分析方針の再検討
６．	地域調整部会の委託事項（TOR）
７．	コーデックス規格の適用に関する言及
８．	食品安全に関するリスク分析の用語の新しい定義の提案
９．	コーデックスの作業における途上国の参加 コーデックス信託基金の情報
１０．	手続きマニュアルの構成及び体裁について
１１．	その他の事項及び今後の作業
１２．	次回会合の日程及び開催地
１３．	報告書の採択

資料８－(2)

第 25 回一般原則部会（CCGP）の主な検討議題

日時　：　2009 年 3 月 30 日（月）～4 月 3 日（金）
場所　：　パリ（フランス）

主要議題の検討内容

議題３：食品の国際貿易における倫理規範の改訂原案

前回会合においては、「食品の国際貿易における倫理規範（1978 年制定、1985 年改訂）」の改訂をどのように進めるかについて議論された。現行規範の倫理に関する原則のみに着目して改訂作業を行うことに賛成する意見と、安全でない食品の輸出・再輸出の問題については、まず、十分な輸入食品監視システムを持たない発展途上国におけるインフラの整備等が先決であるとする意見とに分かれ、議論が膠着したが、倫理に関する原則に焦点を絞って米国が作成した改訂原案を土台として今後の議論を行うことについて多くの国が賛同した。今次会合では、この改訂原案と、それに対してステップ 3 で寄せられたコメントに基づいて議論される。

我が国としては、1978 年の倫理規範の制定以降、各部会において、個別の分野についてのコーデックス規格が整備されていることから､それらとの重複を避け、倫理的な規範に内容が絞られた現行案を基本的に支持する立場で、本討議が輸入食品の安全性確保に資するものとなるよう対応したい。

議題４：コンセンサスの概念とコーデックスにおけるその適用

第 23 回 CCGP（2006 年）において、インドから「コンセンサス（合意）」の定義作成が提案されたことを受け、その必要性について検討を続けているもの。第 30 回総会（2007 年）で議論された際には、「コンセンサス」の概念がコーデックスにおいてどのように取り扱われるかを重要視する声が多かったことから、各部会・特別部会の議長に対して質問票を送付し、それぞれの会合における「コンセンサス」の形成、取扱いに関する情報提供を求めることとされた。今次会合では、議長からの回答に基づきコーデックス事務局が取りまとめた討議文書及びそれに対する各国からのコメントに基づき議論される。

我が国としては、「コンセンサス」の明確な定義の作成は、コーデックスにおける「譲歩の精神」を損ない、議論の膠着化を招きかねないことから、新規作業とすることについては反対してきたところであるが、第 26 回総会（2003 年）で合意された「コンセンサスを容易にするための方法（“Measures to Facilitate Consensus”）」の尚一層の活用や各部会の議長同士の意見交換等、コンセンサス醸

成を推し進めるための方策については支持する立場で対応したい。

議題５：コーデックス各部会におけるリスク分析方針の再検討（資料未着）

食品添加物部会、汚染物質部会、残留農薬部会、食品残留動物用医薬品部会、ならびに、栄養･特殊用途食品部会において、各部会におけるリスク分析の原則に関する文書が作成されているが、これら原則文書の間に様式･内容等の一貫性が無いことから、これら文書が全て総会で承認された時点で、統一性を図る観点から本部会において見直すこととされていたもの。

基本的には、各部会のリスク分析原則が「コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の作業原則」の内容に基づき、可能な限り統一されることが望ましいが、リスク分析の対象には、それぞれ特性があることから（例えば栄養に関するリスク分析では、過剰と不足の両側のリスクがある等）、それら特性を踏まえ、ある程度の多様性が認められるよう対応したい。